

**d. 使用上の注意**

下記に健康被害防止の代表的表示等を示す。

**「してはいけないこと」**

- ・発生頻度や有症率が高い健康被害の防止

表示文例：「人に向かって噴射しないこと」、「薬剤を吸い込まないこと」の趣旨を表示する。

表現方法：色文字、下線等で強調する。

**「その他の注意」**

- ・用法用量の厳守

表示文例：「定められた用法及び用量を厳守すること」の趣旨を表示する。

表示場所：その他の注意の項目での一番始めに表示する。

表現方法：色文字、下線等で強調する。

- ・発生頻度や有症率が高い健康被害の防止

表示文例：「（屋内で使用する場合）室内を充分に換気してから入室すること」、「（屋外で使用する場合）噴射場所の周り、風下には人がいないことを確認し、風上から噴射すること」の趣旨を表示する。

表現方法：色文字、下線等で強調する。

**「使用上の注意全体を読ませる工夫」**

- ・使用上の注意の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

**e. 応急処置****・曝露の際の応急処置**

表示文例：「薬剤が眼に入ったときは、直ちに水でよく洗い流すこと。皮膚に付いたときは、石けん水でよく洗うこと」、「せきこんだり、気分が悪くなったときは使用をやめてその場を離れ、うがい等をすること」の趣旨を表示する。

**・病院受診**

表示文例：「万一、身体に異常が起きた場合は、直ちに本品を持って本品が○○○系殺虫剤であることを医師に告げて診療を受けること」の趣旨を表示する。

**・応急処置全体を読ませる工夫**

応急処置の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

**g. 使用方法**

- ・使用量を具体的な数値で記載する。場合によりイラスト等を用いる。

**・使用方法全体を読ませる工夫**

使用方法の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

**i. 消費者相談窓口**

- ・健康被害事故発生の際の対処を問い合わせることができる連絡先担当部門の名称、電話番号を表示する。なお、本部門は24時間対応可能であることが望ましい。

**k. その他**

- ・製品表示に使用する文字の大きさは少なくとも6ポイント以上、可能なら8ポイント以上が望ましい。

- ・項目名を目立つようにするため、文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

## 4. 事例集

No.	状況分類	経路	成分	患者年齢	患者性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	誤使用(用法誤り:ヒト・動物近辺で使用)	吸入	ピレスロイド剤	3ヶ月	不明	医療機関	殺虫剤を子供の顔にかけてしまった。少量吸入したかもしれない。	無し	
2	誤使用(用法誤り:ヒト・動物近辺で使用)	吸入	ピレスロイド剤	34歳	女性	一般市民	至近距離で顔を近づけて使用した。	有り	時々咳がで、喉が痛く、声が枯れていた。1日後もまだ続き、翌日受診した。微熱があり、風邪かもしれないと言われた。声のかすれは3日でおさまる、1週間後には回復した。喉の痛みは10日ほど続き、咳は1ヶ月後も続いている。
3	誤使用(用法誤り:過量使用)	吸入	ピレスロイド剤	18歳	女性	医療機関	夜中にゴキブリが現れたため、エアゾール剤を大量に使用した。	有り	喉の痛みが出現した。その後、咽頭粘膜に特に異常が認められず、外来にて経過観察した。
4	誤使用(用法誤り:過量使用)	吸入	ピレスロイド剤	72歳	女性	一般市民	屋外で、庭の木のケムシにマスクをせずエアゾール剤を1缶噴霧した。	有り	天井が回っているような感じ、胸のむかつき、気分不良、手のしびれが出現した。
5	誤使用(用法誤り:食品・食器類近辺で使用)	経口	ピレスロイド剤	4歳	男性	一般市民	パンにハエが止まっていたので殺虫剤を多量噴霧した。パンの袋が開いていて、殺虫剤がパンにかかっていたかもしれない。そのパンを子供が食べた。	無し	
6	誤使用(用法誤り:風下)	吸入	ピレスロイド剤	5歳	男性	一般市民	母親が窓際の虫にむけて使用したところ、殺虫剤が風にのって流れ込み部屋の中にいた子供が2秒吸入した。	有り	胸と背中が痛い。翌日受診したが、異常はなかった。
7	誤使用(用法誤り:噴射方向誤り)	眼	ピレスロイド剤	72歳	女性	一般市民	虫を殺そうとして反対向けで噴霧し、目にかかった。顔は石けんと水で2回洗浄し、眼はコップに水を入れ、バチバチとさせ、眼を水道水流で洗浄した。	有り	眼の赤みがあったが回復した。
8	誤使用(用法誤り:換気不良)	吸入	ピレスロイド剤	68歳	男性	医療機関	閉め切ったトイレにて噴霧した。	有り	めまい、しびれが出現した。酸素濃度低下が認められた。点滴(強制利尿)、酸素投与を行った。
9	誤使用(用法誤り:掃除機使用)	吸入	ピレスロイド剤	74歳	女性	医療機関	殺虫剤を外に向かって噴霧した。掃除機をかけ、掃除機の排気から噴霧した殺虫剤を吸入したかもしれない。	有り	息苦しさ続いた。X線を3日後したが変化なし。
10	誤使用(用法誤り:薬剤残存)	眼	ピレスロイド剤	4歳	不明	一般市民	廃棄するため缶に穴を開けようとしたところ、中にまだ薬液が残っていたため、缶がぐるぐると勢いよく回って母と子の眼に薬液とガスが噴霧された状態になった。流水で眼を洗った。	無し	
11	通常使用	吸入	ピレスロイド剤	43歳	男性	医療機関	使用後の部屋に入って息苦しくなった	有り	呼吸苦は徐々に改善した。

## 資料 2

### 防虫剤

#### 1. 製品表示を提案する「防虫剤」の範囲

- ・用途：纖維害虫の加害を防ぐ防虫剤
- ・成分：次の成分の何れかを含有する家庭用製品  
パラジクロルベンゼン、ナフタリン、しょう腦

#### 2. 関連する法律、自主基準

自主基準：防虫剤の表示に関する公正競争規約  
(平成 11 年 防虫剤公正取引協議会)

#### 3. 必要な表示内容と表示方法(表示場所、表現方法)

##### 1) 表示対象物

- (1) パッケージ
- (2) 最小包装単位

##### 2) 表示項目

###### (1) パッケージに表示する項目

- a. 販売名、b. 使用目的、c. 成分名、d. 用途、e. 使用方法、f. 使用上の注意、g. 応急処置、h. 保存方法、i. 使用量、j. 内容量、k. 消費者相談窓口、l. 製造業者又は販売業者名称及び住所

###### (2) 最小包装単位に表示する項目

- a. 成分名、b. 事業者名、c. 販売名、d. 注意喚起表示

## 3) 表示項目の内容と表示方法

表示項目のうち下記に記載のない項目については、2. 関連する法律、自主基準で示した基準に則る。

## (1) パッケージ

## ①パッケージ(裏面)の表示見本

繊維製品防虫剤

販売名○○

引き出し用・衣装ケース用  
パラジクロルベンゼン製剤

特徴

成分名

パラジクロルベンゼン製剤

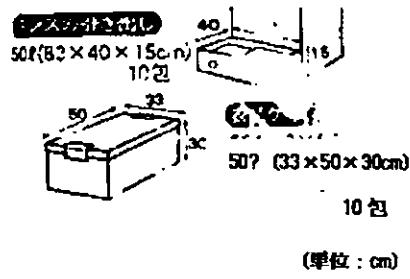
用途

引き出し用・衣装ケース用

使用方法

- 小袋は切らずにそのまま使用すること。
- 衣類の上部の置くこと。
- 衣類をたくさん重ねて保管する場合は衣類の間にも入れること。

使用目安



使用上の注意
<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児の手の届く所に置かないこと。</li> <li>●衣装の入れ替えをするときは、部屋の換気をすること。</li> <li>●パッケージに記載されている使用量を守って使用すること。</li> <li>●誤食等の対応のため、商品の使用中はこのパッケージを保管すること。</li> <li>●○○○○○または○○○○との併用はさけること。溶けて衣類にシミを残すことがある。</li> <li>●○○○○○製バック、○○○○○製のひな人形および○○○○○製のブローチ等のプラスチック製品（金属製品）は、本剤におかされ、変形（変色）することがある。</li> <li>●使用開始後、約○ヶ月もつか、温度、収納容器、使用状態等で一定しない。夏期は早めにみて補給する。</li> <li>●気温の変化などでまれに衣類に粉状の防虫剤がつくことがある（再結晶）。無理に取らずに、風通しのよいところに吊るしておくと自然に取れる。</li> <li>●タンス・衣装ケース等の密閉性のある収納容器で使用すること。</li> <li>●用途以外に使用しないこと。</li> </ul>
応急処置
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本品を食べたときは、直ちに口をすすぎ、牛乳や油脂類の摂取は避けること。本品は油脂類に溶けやすく、牛乳や油脂類の摂取は本品の吸収を増大させる。しょう脳の場合：吐かせない。</li> <li>●本品は食べられません。万一食べたときは、直ちに本品を持って医師に相談すること。</li> </ul>
保存方法
●密閉して、温度の低い直射日光のあたらないところに保存すること。
使用量
タンスの引き出し ○L(○×○×○cm) ○包 衣装ケース ○L(○×○×○cm) ○包
内容量
○g (約○○包)

○○株式会社 お客様相談室

住所

電話 0120-000-000

**f. 使用上の注意**

下記に健康被害防止の代表的表示等を示す。

なお、強調方法は自主基準の規定どおり、ア) アンダーラインを引く、イ) 文字の大きさを他の説明文より 1 ポイント以上大きくする、ウ) 文字の色を変える、エ) 太文字にするとする。

- ・**幼児の誤食事故防止**

表示文例：「幼児の手の届く所に置かないこと」の趣旨を表示する。

表現方法：強調方法の 2 項目以上を用いて表示する。

- ・**換気**

表示文例：「衣装の入れ替えをするときは、部屋の換気すること」の趣旨を表示する。

表現方法：強調表示の 2 項目以上を用いて表示する。

- ・**使用量厳守**

表示文例：「パッケージに記載されている使用量を守って使用すること」の趣旨を表示する。

表現方法：強調表示の 2 項目以上を用いて表示する。

- ・**パッケージ保管**

表示文例：「誤食等の対応のため、商品の使用中はこのパッケージを保管すること」の趣旨を表示する。

表現方法：強調表示の 2 項目以上を用いて表示する。

**g. 応急処置**

強調方法は自主基準の規定どおり、ア) アンダーラインを引く、イ) 文字の大きさを他の説明文より 1 ポイント以上大きくする、ウ) 文字の色を変える、エ) 太文字にするとする。

- ・**曝露の際の応急処置**

表示文例：「本品を食べたときは、直ちに口をすすぎ、牛乳や油脂類の摂取は避けること。本品は油脂類に溶けやすく、牛乳や油脂類の摂取は本品の吸収を増大させる。また、しょう脳の場合：吐かせない」の趣旨を表示する。

表現方法：強調表示の 2 項目以上を用いて表示する。

- ・**病院受診**

表示文例：「本品は食べられません。万一食べたときは、直ちに本品を持って医師に相談すること」の趣旨を表示する。

表現方法：強調表示の 2 項目以上を用いて表示する。

**k. 消費者相談窓口**

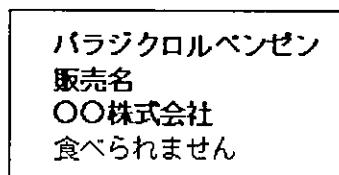
- ・健康被害事故発生の際の対処を問い合わせることができる連絡先担当部門の名称、電話番号を表示する。なお、本部門は 24 時間対応可能であることが望ましい。

**m. その他**

- ・製品表示に使用する文字の大きさは 8 ポイント以上が望ましい。
- ・項目名を目立つようにするため、文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

## 資料 2

### (2) 最小包装単位 ①最小包装単位の表示見本



#### a. 成分名、b.事業者名

- ・成分名、事業者名は必ず表示する。

#### c. 販売名

- ・表示スペースがあるならば販売名は記載する方が望ましい。

#### d. 注意喚起表示

- ・注意喚起表示が望ましい。

表示文例：食べられませんと表示する。

#### e.その他

- ・製品表示に使用する文字の大きさは 8 ポイント以上が望ましい。

## 4. 事例集

No.	状況分類	経路	成分	年齢	性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	誤食	経口	パラジクロルベンゼン	1歳3ヶ月	男性	一般市民	衣替え中、古い基石状防虫剤(パラジクロルベンゼンと記載)を出して床においていたら、子供が袋を破って1/3個を口にした。パッケージは保存していなかった。吐かせようとしたが、失敗した。	無し	
2	誤食	経口	パラジクロルベンゼン	1歳5ヶ月	女性	一般市民	押入れに保管してあった新品の防虫剤の和紙包装が破れて、中味の1個が粉々になっていた。子供が飲み込んだかもしれない。育児書を参考に水を飲ませ、吐かせたが吐かなかつた。	無し	
3	誤食	経口	パラジクロルベンゼン	2歳4ヶ月	女性	医療機関	防虫剤1個を子供が誤食し、さらにもう1個をなめているところを母親が気づいた。1.5個を食べた可能性がある。牛乳をのませた。	無し	
4	誤食	経口	パラジクロルベンゼン	85歳	女性	医療機関	老人性痴呆があり、午前中防虫剤を40個誤食した。	有り	意識レベルは呼びかけにわずかに応えるのみ、呼吸抑制、徐脈、ショック状態となつた。軽快退院した。
5	誤食	経口	ナフタリン	1歳2ヶ月	男性	一般市民	引っ越しの荷物の移し替え中、子供が防虫剤をかじつて小さな破片を少量食べたかもしれない。本を参考に口を洗って、吐かせたが失敗した。ミルクを飲みたがったので飲ませた。	無し	
6	誤食	経口	しうう脳	1歳0ヶ月	男性	一般市民	衣服の入れ替え中、子供がつかまりだらすると届く所にあった衣装ケースの中の防虫剤のかけらを口に入れなめた。自身の知識によりお茶を飲ませ、吐かせようとしたが吐かなかつた。	無し	
7	誤食	経口	しうう脳	89歳	女性	医療機関	老人性痴呆があり、防虫剤1個(7g)を誤食した	有り	全身性の痙攣、筋脱力、意識障害(JCS II-10)、興奮・不穏状態。完治退院した。
8	誤食	経口	不明	1歳4ヶ月	男性	一般市民	子供が電話台の引き出しの中にあった「ナフタリン」を食べたと問い合わせであった。防虫剤は2個入りの和紙包装タイプで、最小包装単位に成分名、商品名、会社名の記載がなく、パッケージは保存していなかったため、和紙包装は破れていなかったが、少しなめたかもしれない。	無し	
9	誤食	経口	不明	3歳	女性	一般市民	2個入り和紙包装の防虫剤が粉々になっており、子供が少量食べたかもしれない。最小包装単位に成分名、商品名、会社名の記載がなく、パッケージは保存していなかった。ミルクを飲んだ。	無し	

## ソフトコンタクトレンズ用洗浄液

### 1. 製品表示を提案する「ソフトコンタクトレンズ用洗浄液」の範囲

- ・用途：ソフトコンタクトレンズ表面に付着した汚れの除去
- ・成分：次の成分を含有する家庭用製品

#### 界面活性剤

- ・使用方法：洗浄後、レンズを装着する前に保存液によるすすぎを必要とする製品
- ・製品形態：液体
- ・包装形態：100mL 以上のボトル

### 2. 関連する法律、自主基準等

法律：薬事法

自主基準：コンタクトレンズ用洗浄剤、保存剤、洗浄保存剤等に関する自主基準

(平成 12 年 9 月 日本コンタクトレンズ協会)

次の法律や自主基準等には該当しないが、製品の用途や含有成分から参照することを推奨する。

法律：家庭用品品質表示法

### 3. 必要な表示内容と表示方法(表示場所、表現方法)

#### 1) 表示対象物

##### (1) 製品本体(ボトル)

#### 2) 表示項目

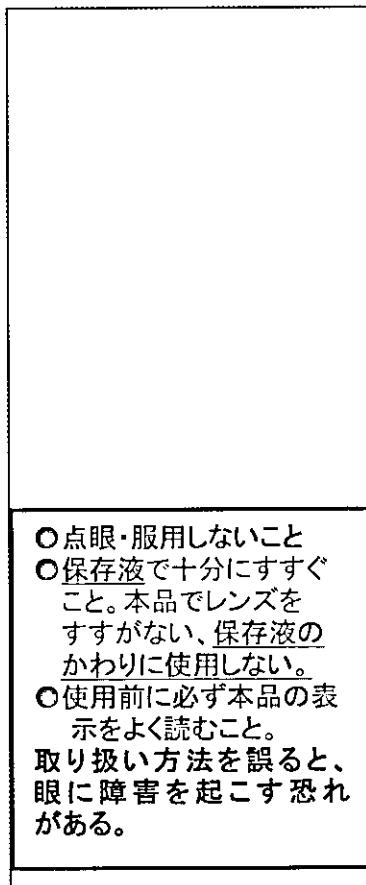
##### (1) 製品本体(ボトル)に表示する項目

- a. 特に強調すべき表示内容
- b. 「商品名」 c.「品名」 d.「用途」 e.「成分」 f.「液性」 g.「正味量」
- h.「使用方法」
- i.「使用上の注意」 j.「応急処置」 k.「事故発生時間合せ先」 l.事業者名、住所、連絡先
  - ・ b.「商品名」、c.「品名」、d.「用途」、e.「成分」、f.「液性」、g.「正味量」は以上の順に 1 カ所にまとめて表示する。
  - ・ i.「使用上の注意」、j.「応急処置」、k.「事故発生時間合せ先」、l.事業者名、住所、連絡先は、以上の順に 1 カ所にまとめて表示する
  - ・ 「」を付した項目については、「」内の文字を見出しとして、当該事項の表示の前に記載する。

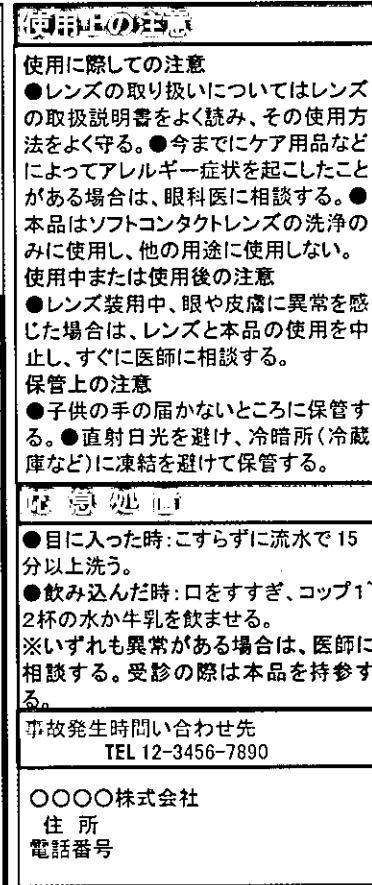
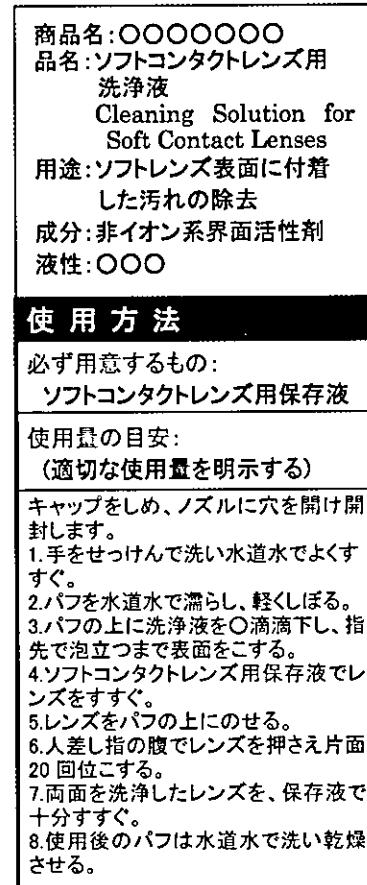
## 3) 表示項目の内容と表示方法

## (1) 製品本体(ボトル)

1)正面の表示見本



2)側面の表示見本



## a. 特に強調すべき表示内容

- ・誤って点眼する事故、誤飲事故に対する注意
- ・保存液によるすぎの必要性、保存液の代用に使用することへの禁止
- ・表示を読むこと

表示文例:「点眼・服用しないこと。

保存液で十分にすすぐこと。本品でレンズをすすぐない、保存液のかわりに使用しない。

使用前に必ず本品の表示をよく読むこと。

取り扱い方を誤ると眼に障害をおこすことがある」など、何故そうしなければならないか、その理由も記載する。

表示場所:正面

表現方法:文字はゴシック体、8ポイント以上(表示例:10.5ポイント)の大きさとする。

文字色は、注意すべき事項、禁止事項、守るべき事項について赤色とする。表示全体の枠囲みや背景色を活用して強調する。

**b. 「商品名」, c.「品名」, d.「用途」, e.「成分」, f.「液性」, g.「正味量」**

- ・ b.「商品名」は、製品が特定できる名称を表示する。
- ・ c.「品名」は、コンタクトレンズ用洗浄剤、保存剤、洗浄保存剤等に関する自主基準に則って表示する。
- ・ d.「用途」は、コンタクトレンズ用洗浄剤、保存剤、洗浄保存剤等に関する自主基準に則って表示する。
- ・ e.「成分」は、有効成分および安全上で重視すべき成分は必ず記載する。また、安全上の観点から必要に応じて、含有率も表示することを原則とする。基本的には、コンタクトレンズ用洗浄剤、保存剤、洗浄保存剤等に関する自主基準に則る。
- ・ f.「液性」は、家庭用品品質表示法、雑貨工業用品品質表示規定(住宅用又は家具用の洗浄剤)に定められた水素イオン濃度(pH)の区分に従い「弱アルカリ性」「中性」「弱酸性」「酸性」のいずれかを表示する。

表示場所:h.使用方法の直前に表示することが望ましい。

表現方法:文字は、ゴシック体で、8 ポイント以上の大ささ(表示例:9 ポイント)で表示する。

**h.「使用方法」**

- ・ 製品の使用に際して必要なものを記載し、当該事項の見出し文字として「必ず用意するもの」を表示する。
- ・ 使用量の目安となる使用の適量について具体的に記載し、当該事項の見出し文字として「使用量の目安」を表示する。
- ・ レンズ装着前に保存液ですすぐことを強調する。
- ・ 適切に使用できる使用方法を記載する。

表示場所:裏面などの読みやすい場所。「使用上の注意」と同一面に表示することが望ましい。

表現方法:項目名称「使用方法」の文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:10.5 ポイント)で、a.特に強調すべき表示内容と同等の大きさかそれより一回り小さい文字で表示する。

「必ず用意するもの」、「使用量の目安」の見出し文字はゴシック体、赤色、8 ポイント以上とする(表示例:9 ポイント)。

本文の文字の大きさは 8 ポイント以上とする(表示例:8 ポイント)。

装着前の保存液によるすすぎについては文字色を赤色にして強調する。

使用方法が複雑な製品は、イラストを用いるなどして使用者が理解しやすいように配慮する。

**i.「使用上の注意」**

- ・ 使用前、使用中、使用後、保管における安全上(対人・対物)の注意事項を使い方の順(使用前→使用中→使用後→保管)に記載する。同一時点における注意事項については重要な内容の順で記載する。
- ・ レンズを製品に浸漬して使用する製品については、専用容器で浸漬し、コップ等の食品容器を代用しないことを記載する。

表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所。

表現方法:項目名称「使用上の注意」の文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:10.5 ポイント)で、a. 特に強調すべき表示内容と同等の大きさか、それより一回り小さい文字で表示し、文字色、枠囲みや背景色を活用して強調する。

本文の文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:8 ポイント)とする。

注意事項が多い場合には、行頭文字や「使用に際しての注意」、「使用中・使用後の注意」、「保管上の注意」などの見出しを表示して、使用者が理解しやすいように配慮する。

重要な事項については、太字などを活用して目立つように配慮する。

表示全体を枠囲みや背景色を活用して目立つように配慮する。

#### j.「応急処置」

- 目に入る事故、誤って飲む事故が発生した時の適切な応急処置を記載する。その他、使用対象者や配合成分、使用方法等から予見できる事故に対する適切な応急処置を、事故発生頻度の高い順または事故の重症度が高い順に記載する。

表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所。

表現方法:項目名称「応急処置」の文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:10.5 ポイント)で、a. 特に強調すべき表示内容の文字と同等の大きさかそれより一回り小さい大きさで表示する。文字色、枠囲みや背景色を活用して強調する。

本文の文字は、ゴシック体、8 ポイント以上(表示例:8 ポイント)で可能な限り大きく表示する。

事項が多い場合には、行頭文字や太字を活用して、使用者が理解しやすいように配慮する。

表示全体を枠囲みや背景色を活用して目立つように配慮する。

#### k.「事故発生時間合せ先」

- 事故発時に対処方法について問い合わせができる窓口の電話番号を記載する。この電話相談窓口は 24 時間対応とする。

表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所。

表現方法:項目名称「事故発生時間合せ先」の文字はゴシック体、赤色、8 ポイント以上(表示例:8 ポイント)で、a. 特に強調すべき表示内容の文字と同等の大きさかそれより一回り小さい大きさで表示する。

表示全体を文字色、枠囲みや背景色を活用して強調する。

#### l.事業者名、住所、連絡先

- 事業者名は製造業者名または販売業者名を記載する。
- 連絡先は、消費者相談窓口の電話番号を対応時間とともに記載する。

表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所。

表現方法:文字はゴシック体、事業者名、連絡先は8ポイント以上(表示例8ポイント)、住所は、6 ポイント以上(表示例:住所 8 ポイント)以上で可能な限り大きく表示する。

## 4. 事例集

No.	状況分類	経路	年齢	性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	用法誤り (すぎ不充分)	眼	30歳	女性	一般市民	洗浄消毒液につけたコンタクトレンズを、中和剤使用後に装着すべきところ、中和剤を使用せずに装着した。	有り	眼の痛みと充血
2	用法誤り (すぎ不充分)	眼	23歳	不明	一般市民	洗浄液につけたコンタクトをすすぐ、そのまま装着した。	有り	眼の痛みと充血
3	用法誤り (すぎ不充分)	眼	18歳	男性	医療機関	蛋白除去剤につけたコンタクトレンズをすすぐ、そのまま装着した。	有り	眼の痛みと充血
4	用法誤り(飲食物容器の使用)	経口	45歳	女性	医療機関	コップに入っていたコンタクトレンズ消毒液を誤って飲んだ。	無し	
5	用法誤り(薬剤使用中、放置)	経口	1歳 11ヶ月	男性	一般市民	コンタクトレンズ洗浄保存液の入ったケースを母親が開けたままにしていた。それを子供が倒してこぼしていた。	無し	
6	用途誤り	眼	22歳	男性	医療機関	保存液がなくなったため洗浄液を代用し、洗浄液中にソフトコンタクトレンズを約6時間保存した。そのソフトコンタクトレンズを6時間装用した。痛みを感じたが、そのまま就寝。翌朝の起床時に両眼の著しい疼痛が出現したため受診した。	有り	疼痛、両角膜中央部の上皮剥離、点状表層角膜炎、角膜実質の混濁及び球結膜の充血。両眼痛は体を著しく震わせて痛がるほどであった。外来処置にて対応し、1週間後には表層角膜炎はほぼ消失。
7	誤認(医薬品)	眼	16歳	女性	一般市民	コンタクトレンズ洗浄保存液を点眼薬と間違って点眼した。	有り	充血していたが回復傾向にある。
8	認識・判断困難	経口	2歳 2ヶ月	男性	一般市民	ゴミ箱からコンタクトレンズ消毒・中和剤の容器をとりだし、なめていた。	無し	
9	認識・判断困難	経口	1歳 6ヶ月	男性	一般市民	コンタクトレンズ洗浄保存剤の容器をいたずらし、容器のふたをコップにしてボトルから中身をだして飲んでいた。	無し	
10	認識・判断困難	経口	1歳 3ヶ月	女性	一般市民	錠剤タイプのコンタクトレンズ用蛋白除去剤を落とし、先に見つけた子供が拾って口にした。	無し	

## 入れ歯洗浄剤

### 1. 製品表示を提案する「入れ歯洗浄剤」の範囲

- ・用途：入れ歯の洗浄
- ・成分：次の成分を含有する家庭用製品  
酸素系漂白剤・炭酸水素ナトリウム・炭酸塩・陰イオン系界面活性剤  
または、有機酸
- ・使用時の溶解液の液性が中性～弱アルカリ性（pH7-10）を示す製品、または有機酸により酸性を示す製品。
- ・製品形態：錠剤、顆粒剤
- ・包装形態：錠剤または顆粒剤を1回使用量の単位で四方シールした個別包装と複数の個別包装を梱包する箱

### 2. 関連する法律、自主基準等

該当する法律、自主基準はないが、製品の用途や含有成分から次の法律や自主基準等を参考することを推奨する。

法律：家庭用品品質表示法

自主基準：洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会の自主基準

（平成15年6月 洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会）

家庭用力ビ取り・防カビ剤安全確保マニュアル作成の手引き

（平成14年1月 厚生労働省）

家庭用洗浄剤・漂白剤等の警告表示のあり方について

（平成7年6月 表示・取扱説明書適正化委員会）

### 3. 必要な表示内容と表示方法(表示場所、表現方法)

#### 1) 表示対象物

- (1) 個別包装を梱包する箱
- (2) 個別包装

#### 2) 表示項目

##### (1) 個別包装を梱包する箱に表示する項目

- a.特に強調すべき表示内容
- b.「商品名」 c.「品名」 d.「用途」 e.「成分」 f.「液性」 g.「正味量」
- h.「使用方法」
- i.「使用上の注意」 j.「応急処置」 k.「事故発生時間合せ先」 l.事業者名、住所、連絡先
  - ・ b.「商品名」、c.「品名」、d.「用途」、e.「成分」、f.「液性」、g.「正味量」は以上の順に1ヶ所にまとめて表示する。
  - ・ i.「使用上の注意」、j.「応急処置」、k.「事故発生時間合せ先」、l.事業者名、住所、連絡先は、以上の順に1ヶ所にまとめて表示する

- ・「」を付した項目については、「」内の文字を見出しとして、当該事項の表示の前に記載する。

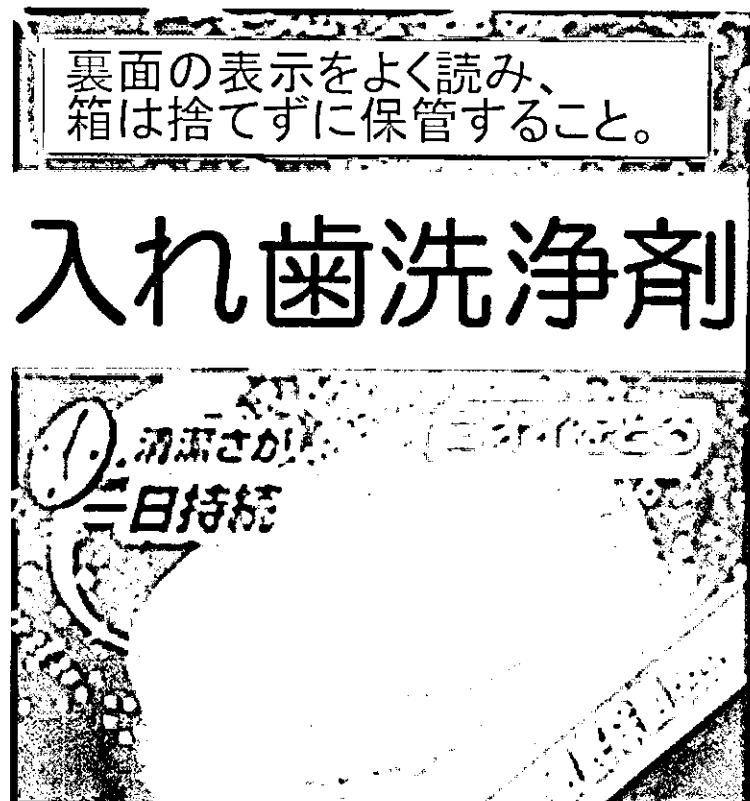
#### (2) 個別包装に表示する項目

- a.特に強調すべき表示内容 b.商品名 c.品名 k.「事故発生時間合せ先」
  - ・以上の事項を以上の順に1ヶ所にまとめて表示する
  - ・「」を付した項目については、「」内の文字を見出しとして、当該事項の表示の前に記載する。

#### 3) 表示項目の内容と表示方法

##### (1) 個別包装を梱包する箱

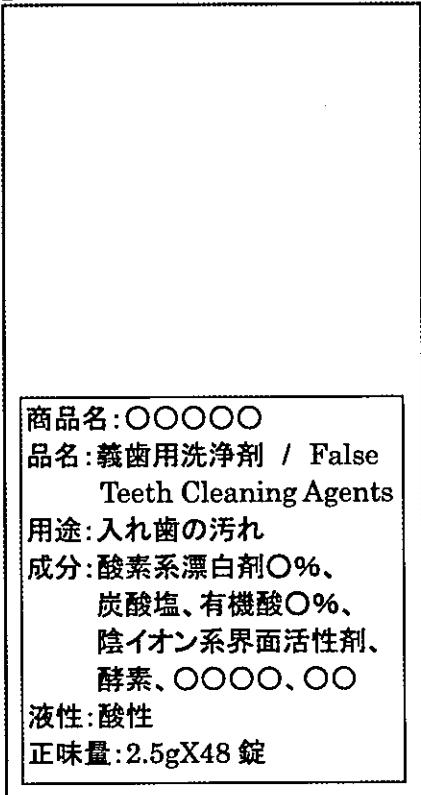
###### ① 箱正面の表示見本



## ②箱裏面の表示見本

<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の身の回りで使用するので置き場所に注意する。 のみ薬等と同じ場所に保管しない。</li> <li>誤って服用することがある。</li> <li>○洗浄容器に食器を使用しない。 誤って飲むことがある。</li> </ul>	
<p><b>使用方法</b></p> <p>150~200mlの水またはお湯(40~50°C)に入れ歯洗浄剤を1錠入れます。</p> <p>すぐに入れ歯を浸してください。</p> <p>洗浄後は水でよくすすいでください。</p> <p>●熱湯(60°C以上)では使用しない。レジン部分が変色・変形することがある。●個包装は使用する直前にあける。あけたまま放置すると発泡しないことがある。</p>	<p><b>使用上の注意</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●他の洗浄剤と混ぜない。塩素系洗浄剤と混ざると有毒な塩素ガスが発生して危険。●入れ歯の洗浄以外には使用しない。●銀含有率の高い金属を使った入れ歯はまれに変色することがある。その場合はただちに使用を中止する。●子供の手の届くところに置かない。●湿気の少ない涼しい場所で保管する。●車中やストーブのそばなど、高温となる場所に放置すると、製品が膨張することがある。</li> </ul> <p><b>注意用意</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●目にはいった時はこすらずに流水で15分以上洗う。●口に入った時は口をすすぎ、コップ1~2杯の水か牛乳を飲ませる。※いずれも異常がある場合は医師に相談する。受診の際は本品を持参する。</li> </ul> <p><b>事故発生問い合わせ先</b> <b>TEL 12-3456-7890</b></p> <p>○○○○株式会社 〒123-4567 東京都○○○○○○○○○○ TEL○○(○○○○)○○○○</p>

## ③箱側面の表示見本



**a. 特に強調すべき表示内容**

- ・ 表示を読むこと、箱を保管すること

表示文例:「裏面の表示をよく読み、箱は捨てずに保管すること」

表示場所:正面(前面、表面)または上面(上蓋)

- 表現方法:文字はゴシック体、19 ポイント以上の大きさ(表示例:19 ポイント)で表示する。文字色は赤色。表示全体の枠囲みや背景色を活用して強調する。

- ・ 認知症高齢者による誤食事故、誤認による誤飲・誤食事故に対する注意と予防策

表示文例:「高齢者の身の回りで使用するので置き場所に注意する。のみ薬等と同じ場所に保管しない。誤って服用することがある。」

「洗浄容器に食器を使用しない。誤って飲むことがある。」など、何故そうしなければならないか、その理由も記載する。

表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所に、同一面における各種表示事項の先頭に表示する。

表現方法:文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:11 ポイント)で、同一面の表示において最も大きな文字で表示する。文字色は、禁止事項、守るべき事項について赤色とする。表示全体の枠囲みや背景色を活用して強調する。

**b. 「商品名」, c.「品名」, d.「用途」, e.「成分」, f.「液性」, g.「正味量」**

- ・ b.「商品名」は、製品が特定できる名称を表示する。
- ・ c.「品名」は、「義歯用洗浄剤」と表示する。
- ・ d.「用途」は、その用途を適切に表現した用語を用いて簡潔に表示する。

表示文例:「入れ歯の汚れ」

- ・ e.「成分」は、有効成分および安全上で重視すべき成分は必ず記載する。また、安全上の観点から必要に応じて、含有率も表示することを原則とする。

- ・ f.「液性」は、家庭用品品質表示法、雑貨工業用品品質表示規定(住宅用又は家具用の洗浄剤)に定められた水素イオン濃度(pH)の区分に従い「弱アルカリ性」「中性」「弱酸性」「酸性」のいずれかを表示する。

表示場所:h.使用方法の直前に表示することが望ましい。

表現方法:文字は、ゴシック体で、d.「使用上の注意」の本文の文字と同等以上の大きさ(表示例:10.5 ポイント)で表示する。

**h.「使用方法」**

- ・ 使用量の目安となる使用の適量について、具体的(水量との関係など)に記載する。
- ・ 適切に使用できる使用方法を記載する。

表示場所:裏面などの読みやすい場所。「使用上の注意」と同一面に表示することが望ましい。

表現方法:項目名称「使用方法」の文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:8 ポイント)で、  
a.特に強調すべき表示内容と同等の大きさかそれより一回り小さい文字で表示する。

本文の文字の大きさは指定しないが可能な限り大きくする。

使用方法が複雑な製品は、イラストを用いるなどして、使用者が理解しやすいように配慮する。

#### i.「使用上の注意」

- ・ 使用前、使用中、使用後、保管における安全上(対人・対物)の注意事項を使い方の順(使用前→使用中→使用後→保管)に記載する。同一時点における注意事項については重要な内容の順で記載する。
- ・ 酸性の製剤については、塩素系洗浄剤との併用による有毒ガス吸入事故を回避するための表示をする。

表示文例:「他の洗浄剤と混ぜない。塩素系洗浄剤と混ざると有毒な塩素ガスが発生して危険。」

表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所

表現方法:項目名称「使用上の注意」の文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:11 ポイント)で、a. 特に強調すべき表示内容と同等の大きさか、それより一回り小さい文字で表示し、文字色、枠囲みや背景色を活用して強調する。

本文の文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:9 ポイント)とする。

注意事項が多い場合には、行頭文字や「使用に際しての注意」、「使用中・使用後の注意」、「保管上の注意」などの見出しを表示して、使用者が理解しやすいように配慮する。

表示全体を枠囲みや背景色を活用して目立つように配慮する。

#### j.「応急処置」

- ・ 誤って飲む・食べる事故、目に入る事故が発生した時の適切な応急処置を記載する。その他、使用対象者や配合成分、使用方法等から予見できる事故に対する適切な応急処置を、事故発生頻度の高い順または事故の重症度が高い順に記載する。

表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所

表現方法:項目名称「応急処置」の文字はゴシック体、8 ポイント以上で、a.特に強調すべき表示内容の文字と同等の大きさかそれより一回り小さい大きさで表示する。文字色、枠囲みや背景色を活用して強調する。

本文の文字は、ゴシック体、6 ポイント以上で可能な限り大きく表示する。

事項が多い場合には、行頭文字や太字を活用して、使用者が理解しやすいように配慮する。

表示全体を枠囲みや背景色を活用して目立つように配慮する。

#### k.「事故発生時間合せ先」

- ・ 事故発生時に対処方法について問い合わせができる窓口の電話番号を記載する。この電話相談窓口は 24 時間対応とする。

表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所

表現方法:項目名称「事故発生時間合せ先」の文字はゴシック体、赤色、8 ポイント以上(表示例:9 ポイント)で、a.特に強調すべき表示内容の文字と同等の大きさかそれより一回り小さい大きさで表示する。

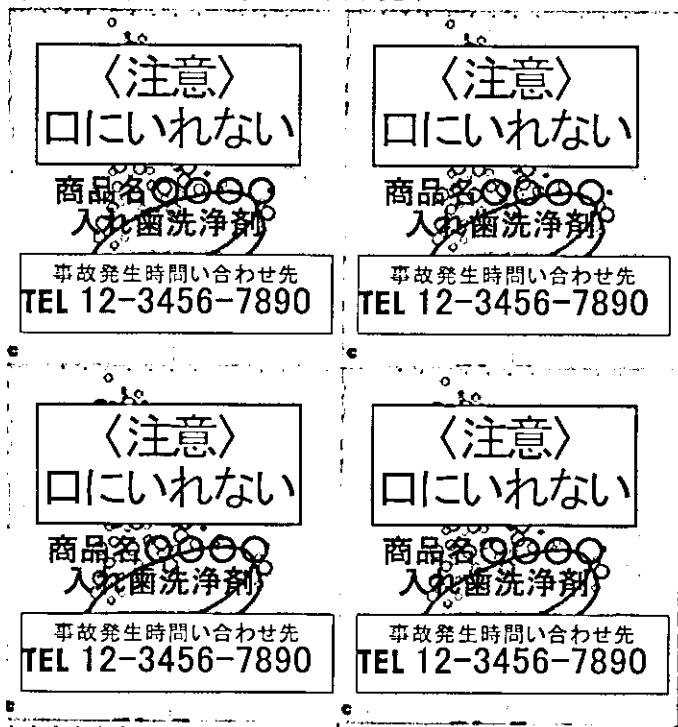
表示全体を文字色、枠囲みや背景色を活用して強調する。

#### 1.事業者名、住所、連絡先

- ・事業者名は製造業者名または販売業者名を記載する。
  - ・連絡先は、消費者相談窓口の電話番号を対応時間とともに記載する。
- 表示場所:裏面などの表示スペースが最も広い場所  
表現方法:文字は、ゴシック体、6 ポイント(表示例:住所 6.5 ポイント)以上で可能な限り大き  
く表示する。

#### (2) 個別包装

##### ①個別包装 表面・裏面の表示見本



#### a.特に強調すべき表示内容

- ・誤食事故を回避するための表示

表示文例:「口にいれない」

表示場所:表面と裏面

表現方法:文字はゴシック体、赤色、18 ポイント以上(表示例:18 ポイント)の大きさで  
表示する。表示全体の枠囲みや背景色を活用して強調する。

#### b.品名、c.商品名、

表示場所:表面と裏面

表現方法:文字はゴシック体、8 ポイント以上(表示例:12 ポイント)の大きさで表示する。

k.「事故発生時問い合わせ先」

- ・事故発生時に対処方法について問い合わせができる窓口の電話番号を記載する。

この電話相談窓口は24時間対応とする。

表示場所:表面と裏面

表現方法:電話番号の文字はゴシック体、赤色で、b.品名、c.商品名の表示文字より一回り

大きく(表示例:14ポイント)表示する。

表示全体の枠囲みや背景色を活用して強調する。

## 4. 事例集

No.	状況分類	経路	年齢	性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	誤認(医薬品)	経口	83歳	女性	医療機関	パーキンソン病の高齢者。老健施設入所中、床頭台の上にあった入れ歯洗浄剤を内服薬と誤認して飲み込んでしまった。	有り	嘔気
2	誤認	経口	78歳	女性	一般市民	寝ぼけっていて入れ歯洗浄剤を誤飲してしまった。直後、食道に違和感があり、ひつかかっている様子があったが、照会時には症状はなくなっていた。	無し	牛乳と水を飲用。無症状で経過。
3	誤認(医薬品)	経口	73歳	女性	医療機関	入れ歯洗浄剤1錠を内服薬と間違えて飲んでしまった。すぐに吐き出し、現物としては8分目位残っていた。	有り	受信前嘔吐。
4	誤認(医薬品)	経口	60歳	女性	一般市民	トローチと間違えて入れ歯洗浄剤を口に入れた。ビリビリしたので気がつき、口から出した。洗面所に一緒に常置しているトローチやうがい薬と形状が似ていたため誤認した。	無し	水を飲用。無症状で経過。受診なし。
5	用法誤り(薬剤使用中、放置)	経口	不明	不明	医療機関	義歯洗浄剤を水に溶かして、入れ歯を洗浄中。薬を飲もうとし、水と間違えて洗浄液を誤飲した。	無し	
6	用法誤り(飲食物容器の使用)	経口	37歳	女性	医療機関	コップに義歯洗浄剤と水を入れて置いていたところ、水と思って飲んだ。	有り	受信時口腔内と眼のビリビリ感
7	認識・判断困難(認知症)	経口	93歳	女性	医療機関	入院中の高齢者。家族がベッドの下に入れていた入れ歯洗浄剤を取り出して数錠～十数個食べたと思われる。嘔吐しているところを発見される。	有り	意識障害、顔面蒼白、頻脈、呼吸困難、過呼吸、チアノーゼ、嘔吐、口唇・口腔内・喉頭浮腫。10病日軽快。
8	認識・判断困難(認知症)	経口	92歳	女性	一般市民	軽度認知症の高齢者が入れ歯洗浄剤を1錠飲み込んだ。胸につかえている感じがあった。	有り	水、牛乳をのませ経過観察した。ゲップしていたが他に症状なく受診しなかった。
9	認識・判断困難(認知症)	経口	84歳	女性	医療機関	老健施設入所中、夜9時頃、入れ歯洗浄剤を内服薬と間違えて5錠服用した。牛乳400ml飲用後、受診する。	有り	誤飲4時間後、腹部膨満感訴えるが、その他の症状なく経過したため、翌日退院となる。
10	認識・判断困難(認知症)	経口	78歳	女性	医療機関	自室から出てきたところ、呼吸状態不良、口唇の腫脹があり発語できない状態であった。周囲の状況から入れ歯洗浄剤を1錠誤食した可能性があり、家人が水をのませたところ嘔吐し、受診する。	有り	意識障害、興奮、口唇腫脹、舌のびらん、咽頭部の腫れ、喘鳴。3日後完治退院。